

I 調査の概要

1 調査目的

平成 24 年度を計画の始期とする第 5 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料を得ることを目的とし、以下の各調査を実施した。

①高齢者一般調査	健康、生きがい、社会参加、介護予防等に関する実態や意向を把握するための基礎資料を得ることを目的とした。
②これから高齢期を迎える方の調査	高齢者の保健福祉施策の 10 年後を見据え、健康、生きがい、社会参加等に関する実態や意向を把握するとともに、今後の介護予防施策に向けた取り組みのための基礎資料を得ることを目的とした。
③介護サービス利用者調査	介護サービスの利用状況・利用意向等の把握により、今後の介護サービスの需要の動向を推計するための基礎資料を得ることを目的とした。
④介護サービス未利用者調査	介護サービスの未利用者の生活実態、自立度を把握するとともに、未利用の理由の把握により、適切なサービス提供のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。
⑤特別養護老人ホーム入所待機者調査	特別養護老人ホーム入所待機者の生活実態、意向、居宅サービス等の利用状況の把握により、今後の施設整備、居宅サービスの需要の動向を推計するための基礎資料を得ることを目的とした。
⑥日常生活圏域ニーズ調査	地域の高齢者の要介護リスク等を把握することにより、居宅、施設、地域密着型サービス等の基盤整備および地域支援事業等のサービスにかかる今後の必要量を推計するための基礎資料を得ることを目的とした。
⑦介護サービス事業所調査	介護サービス事業の現状と今後の展開、介護保険制度の見直し等に関する要望等を把握する基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査方法

①高齢者一般調査	郵送法（郵送配布－郵送回収）
②これから高齢期を迎える方の調査	
③介護サービス利用者調査	
④介護サービス未利用者調査	
⑤特別養護老人ホーム入所待機者調査	<p>練馬区特別養護老人ホーム入所基準における指数により異なる調査方法を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指数 11 ポイント以上の方 高齢者相談センター職員による訪問調査 ・ 指数 10 ポイント以下の方 郵送法（郵送配布－郵送回収）
⑥日常生活圏域ニーズ調査	郵送法（郵送配布－郵送回収）
⑦介護サービス事業所調査	

3 調査対象

※各調査の調査対象者は、住民基本台帳から無作為抽出した。(⑤、⑦を除く)

※無作為抽出は、調査間での対象者の重複を避け、所定の人数を抽出した。

<p>① 高齢者一般調査</p> <p>【高齢者一般】</p> <p>【介護予防事業利用者】</p> <p>【介護予防事業未利用者】</p>	<p>【高齢者一般】</p> <p>介護保険の認定を受けている方を含む 65 歳以上の方から無作為に 3,000 人を抽出した。</p> <p>【介護予防事業利用者】</p> <p>2次予防事業対象者の認定を受けており、かつ平成 22 年 5～8 月までに介護予防事業を利用した方全員(144 人)を対象とした。</p> <p>【介護予防事業未利用者】</p> <p>2次予防事業対象者の認定を受けており、かつ介護予防事業を利用していない方から無作為に 400 人を抽出した。</p>
<p>② これから高齢期を迎える方の調査</p> <p>【これから高齢期一般】</p> <p>【介護サービス利用者】</p>	<p>【これから高齢期一般】</p> <p>介護保険の認定を受けていない 55～64 歳の方から無作為に 1,000 人を抽出した。</p> <p>【介護サービス利用者】</p> <p>介護保険の認定を受けており、かつ介護サービスを利用している 55～64 歳の方から無作為に 200 人を抽出した。</p>
<p>③ 介護サービス利用者調査</p>	<p>介護保険の認定を受けており、かつ介護サービスを利用している 65 歳以上の方から無作為に 3,000 人を抽出した。</p>
<p>④ 介護サービス未利用者調査</p>	<p>介護保険の認定を受けているが、介護サービスを利用していない 65 歳以上の方から無作為に 1,500 人を抽出した。</p>
<p>⑤ 特別養護老人ホーム入所待機者調査</p>	<p>平成 22 年 12 月現在、特別養護老人ホーム入所待機中の方全員(2,982 人)を対象とした。</p>
<p>⑥ 日常生活圏域ニーズ調査</p>	<p>練馬地区(該当地域は 8 ページ参照)から介護保険の認定を受けている方を含む 65 歳以上の方から無作為に 800 人を抽出した。</p>
<p>⑦ 介護サービス事業所調査</p>	<p>平成 23 年 1 月現在、介護サービスを提供している区内の 718 事業所を対象とした。</p> <p>居宅介護支援(172)、訪問介護(162)</p> <p>訪問入浴介護(9)、訪問看護(32)</p> <p>訪問リハビリテーション(8)、通所介護(134)</p> <p>通所リハビリテーション(11)</p> <p>特定施設入居者生活介護(34)</p> <p>福祉用具貸与(20)、福祉用具販売(24)</p> <p>短期入所生活介護(23)、短期入所療養介護(10)</p> <p>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(20)</p> <p>介護老人保健施設(7) 介護療養型医療施設(5)</p> <p>認知症対応型通所介護(17)</p> <p>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(21)</p> <p>小規模多機能型居宅介護(7)</p> <p>夜間対応型訪問介護(2)</p>

4 調査期間

①高齢者一般調査	平成 22 年 12 月 15 日～12 月 31 日
②これから高齢期を迎える方の調査	
③介護サービス利用者調査	
④介護サービス未利用者調査	
⑤特別養護老人ホーム入所待機者調査	【訪問調査】 平成 22 年 12 月 15 日～平成 23 年 2 月 18 日 【郵送】 平成 23 年 1 月 21 日～2 月 18 日
⑥日常生活圏域ニーズ調査	平成 23 年 1 月 14 日～1 月 28 日
⑦介護サービス事業所調査	

5 回収状況

	発送数	回収数 (率)	有効回答数(率)
①高齢者一般調査			
【高齢者一般】	3,000	2,150 (71.7%)	2,106 (70.2%)
【介護予防事業利用者】	144	132 (91.7%)	132 (91.7%)
【介護予防事業未利用者】	400	313 (78.3%)	312 (78.3%)
②これから高齢期を迎える方の調査			
【これから高齢期一般】	1,000	570 (57.0%)	568 (56.8%)
【介護サービス利用者】	200	102 (51.0%)	90 (45.0%)
③介護サービス利用者調査	3,000	1,830 (61.0%)	1,592 (53.1%)
④介護サービス未利用者調査	1,500	950 (63.3%)	878 (58.5%)
⑤特別養護老人ホーム入所待機者調査	2,982	1,603 (53.8%)	1,484 (49.8%)
⑥日常生活圏域ニーズ調査	800	634 (79.3%)	634 (79.3%)
⑦介護サービス事業所調査	718	440 (61.3%)	440 (61.3%)

6 報告書の構成等

(1) 報告書の構成

I 調査の概要

今回調査の目的、方法等、実施に当たっての基本的事項を掲載した。

II 調査結果

各調査の回答に基づく、分析結果を掲載した。

分析は、第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とするため、高齢者保健福祉および介護保険における施策分野別に行った。

III 資料

各調査の回答内容を、設問ごとに単純集計した結果を掲載した。

(2) 数値等の表記方法

ア. 調査結果のグラフの数値は、回答率（%：パーセント）で表示している。回答の全体数（母数）は、「高齢者一般調査」のように調査名として記載しているほか、横帯グラフの右端に「N=〇〇〇（全体）」または「n=〇〇〇（限定設問・クロス集計）」のように項目別に示している。

イ. (%)の数値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。このため各回答の数値の合計が必ずしも100.0%とならない場合がある。

ウ. 回答は、「○は1つ」（「単数回答」と表示）と「あてはまるものすべてに○」等（「複数回答」と表示）の2種類がある。複数回答設問の場合、その回答割合（%）の合計は100.0%を超える場合がある。

エ. 必要に応じて、男女別や年齢層別、要介護度別、居住地区別等の傾向について分析している。なおこれらの分析において、例えば男女別の場合、性別無回答については数表に表記していない。そのため、男性のサンプル数と女性のサンプル数の合計は全体のサンプル数の合計と一致していない。年齢層別など他の分析についても表記は同様である。

オ. 図表やコメント部分での回答の選択肢は、簡略化して表現している場合がある。

(3) 用語の定義について

ア. 年齢

「前期高齢者」は「65～74歳」、「後期高齢者」は「75歳以上」の年齢層である。

イ. 居住地区

居住地区の分類は次のとおりである。

日常生活圏域 (郵便番号)	該当地域
練馬(176)	旭丘1～2丁目、向山1～4丁目、小竹町1～2丁目、栄町、桜台1～6丁目、豊玉上1～2丁目、豊玉北1～6丁目、豊玉中1～4丁目、豊玉南1～3丁目、中村1～3丁目、中村北1～4丁目、中村南1～3丁目、貫井1～5丁目、練馬1～4丁目、羽沢1～3丁目
石神井(177)	上石神井1～4丁目、上石神井南町、下石神井1～6丁目、石神井台1～8丁目、石神井町1～8丁目、関町北1～5丁目、関町東1～2丁目、関町南1～4丁目、高野台1～5丁目、立野町、富士見台1～4丁目、南田中1～5丁目、三原台1～3丁目、谷原1～6丁目
大泉(178)	大泉学園1～9丁目、大泉町1～6丁目、西大泉1～6丁目、西大泉町、東大泉1～7丁目、南大泉1～6丁目
光が丘(179)	旭町1～3丁目、春日町1～6丁目、北町1～8丁目、高松1～6丁目、田柄1～5丁目、土支田1～4丁目、錦1～2丁目、早宮1～4丁目、光が丘1～7丁目、氷川台1～4丁目、平和台1～4丁目